



令和5年分  
開催分

# 収支報告書

(その1)

(ふりがな) りっけんみんしゅとうながのけんだいごくそうしぶ  
1 政治団体の名称 立憲民主党長野県第5区総支部

2 主たる事務所の所在地 長野県飯田市座光寺464-1

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
福田 淳太

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
下平 勝熙

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
熊谷 秀男  
(電話) 090-2466-3272  
(電話)  
(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 福田 淳太
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

05年 1580

資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	3,913,965
(前年からの繰越額)	975,857
(本年の収入額)	2,938,108
支 出 総 額	1,876,761
翌年への繰越額	2,037,204

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	29,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	29

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,669,108	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,669,108	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,669,108	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	貸貸収入	240,000	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	240,000	
	合計	240,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	伊那谷倶楽部	1,901,250	R5/5/16	長野県飯田市座光寺 4599-10	曾我逸郎		
2	曾我逸郎後援会 福田淳太	500,509	R5/11/16	長野県飯田市座光寺 4599-10	原 豊		
3	曾我逸郎後援会 福田淳太	267,349	R5/11/16	長野県飯田市座光寺 4599-10	原 豊		
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
この頁の小計		2,669,108					
その他の寄附		0					
合 計		2,669,108					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	660,251	0	
(2) 光 熱 水 費	168,079	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	232,372	0	
(4) 事 務 所 費	816,059	0	
小 計	1,876,761	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	0	0	
合 計	1,876,761		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	中電 光熱水費 福田淳太	10,527	R5/4/18	中電 中部電力 福田淳太	青森県青森市長嶋2-19-1	
2	中電 光熱水費 福田淳太	15,370	R5/4/26	中電 中部電力 福田淳太	青森県青森市長嶋2-19-1	
3	点検料	13,200	R5/2/1	神稲建設	長野県飯田市主税町118	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	39,097				
	その他の支出	128,982				
	合 計	168,079				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	インク	13,354	R5/2/8	ワタハン	長野県飯田市鼎名子熊2087	
2	文具	29,484	R5/4/25	榊北産業	長野県松本市大字島立845-1	
3	タイヤ	60,720	R5/5/19	オートパル	長野県飯田市北方1012	
4	自動車共済	50,830	R5/5/23	JA	長野県飯田市鼎 東新 281	
5	自動車税	45,400	R5/5/24	長野県	長野県長野市 南長野 悔 F 692-2	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	199,788				
	その他の支出	32,584				
	合計	232,372				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電話代	12,504	R5/1/31	NTT	東京都港区港南1-2-70	
2	NTT	10,080	R5/4/25	NTT	東京都港区港南1-2-70	
3	電話代	22,261	R5/1/20	NTT	東京都港区港南1-2-70	
4	<del>印</del> 固定資産税 福田淳太	22,700	R5/5/19	飯田市	長野県飯田市大久保町2534	
5	取得税	57,000	R5/9/13	長野県	長野県長野市 長野幅下6/22	
6	看板取り付け	12,500	R5/2/8	㈱O TEC 福田淳太	長野県下伊那郡阿南町新野1365-2	
7	看板シール	29,700	R5/2/20	ヨシザワ印刷	長野県飯田市鼎下家屋2027	
8	看板作成	158,950	R5/3/8	小木曾看板 福田淳太	長野県飯田市松尾町2-12	
9	両面テープ	33,233	R5/3/10	㈱北産業	長野県松本市大字島立845-1	
10	税理士	33,330	R5/6/8	原久事務所	長野県飯田市東中央通り5-59-1	
11	浄化槽修理	242,330	R5/7/3	神稲建設	長野県飯田市主税町118	
12	浄化槽修理 清掃 福田淳太	47,430	R5/7/3	飯田清掃	長野県飯田市鼎名子熊2423-1	
13						
14						
15						
	この頁の小計	682,018				
	その他の支出	134,041				
	合 計	816,059				



(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 直 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 31日

政治団体の名称 立憲民主党長野県第5区総支部

会計責任者の氏名 下平 勝熙



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)



## 政治資金監査報告書

立憲民主党長野県第5区総支部  
代表 福田 淳太 様

令和6年5月24日

登録政治資金監査人

原 久 印

登録番号

第3866号

研修終了年月日

平成23年2月18日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党長野県第5区総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収証等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党長野県第5区総支部の主たる事務所において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収証を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が記載されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

立憲民主党長野県第5区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党長野県第5区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上